

## 当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注<sup>1</sup>に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **手術用顕微鏡（手顕微加）**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

- **歯根端切除手術（根切顕微）**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

- **クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

むかい歯科 管理者：向 弘史